

議案第 67 号

令和 7 年度三芳町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度三芳町の国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,020 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,522,427 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 12 月 1 日提出

埼玉県入間郡三芳町長 林 伊佐雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		230,847	2,020	232,867
	2 基金繰入金	0	2,020	2,020
歳 入	合 計	3,520,407	2,020	3,522,427

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 諸支出金		3,031	2,020	5,051
	1 償還金及び還付加算金	3,031	2,020	5,051
歳 出	合 計	3,520,407	2,020	3,522,427

令和7年度

三芳町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	766,697	0	766,697
2 一部負担金	1	0	1
3 使用料及び手数料	2	0	2
4 国庫支出金	2	0	2
5 県支出金	2,520,775	0	2,520,775
6 財産収入	1	0	1
7 繰入金	230,847	2,020	232,867
8 繰越金	1	0	1
9 諸収入	2,081	0	2,081
歳入合計	3,520,407	2,020	3,522,427

歳 出

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		一般財源
				国県支出金	地 方 債	
1 総務費	30,977	0	30,977			
2 保険給付費	2,459,813	0	2,459,813			
3 国民健康保険事業費納付金	973,663	0	973,663			
4 財政安定化基金拠出金	1	0	1			
5 保健事業費	49,920	0	49,920			
6 基金積立金	1	0	1			
7 公債費	1	0	1			
8 諸支出金	3,031	2,020	5,051		2,020	
9 予備費	3,000	0	3,000			
歳 出 合 計	3,520,407	2,020	3,522,427		2,020	

2 歳 入

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 基金繰入金	0	2,020	2,020	1 基金繰入金	2,020	財政調整基金繰入金
計	0	2,020	2,020			

3 歳 出

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 保険税還付金	3,000	2,000	5,000			2,000		22 償還金、利子及び割引料	2,000	保険税過誤納還付金
3 還付加算金	30	20	50			20		22 償還金、利子及び割引料	20	保険税過誤納還付加算金
計	3,031	2,020	5,051			2,020				